

第4回西部パレット利用者会議議事録

日時 平成22年5月29日(土) 10:00~12:00

場所 西部パレット会議室

出席者 利用者会議 利用者連絡会29名及び県4名(齋藤課長、石津所長補佐、神村課長代理、町井)

○議事

以下の議事で進行

(1) 開会挨拶(齋藤課長、野尻代表)

(2) 前回までの流れの確認

別紙に則り、井ノ上氏説明。特に質疑なし

(3) 利用者連絡会からの質問と県からの回答

利用者連絡会から県に対して提出された事前質問について、各質問への回答とこれに対する質疑を受ける

(4) 意見交換

(5) 次の全体会開催日程

以下、(3)から(5)の議事

発言者	発言内容
質問1	齋藤課長は「中部地区に関しては、利用者と利用者話し合いを持ち、移転縮小となった。西部・東部についても施設の在り方・コンセプトについては中部と同様な考え方で行っていきたい」と県は発言されています。西部・東部とも中部に合わせるとのことですが、指定管理者を止め、中部と同様な1年毎の業務委託になるのでしょうか。
齋藤課長	指定管理制度は、地方自治法上公の施設を管理する手法の一つで、行政が管理してもよいが、民間等が実施し効果的な運用ができる場合等指定管理者制度を導入する。 東西パレットはこの手法を用いている。 指定管理者制度そのものをやめる場合は、条例とは別の扱いとなる。 現時点では指定管理者制度の変更の予定はない。
質問2	移転先として出された県総合庁舎のUD配慮についてどのようにお考えでしょうか。
齋藤課長	前回の会議の中で、ザザシティはUDに配慮され使いやすいという意見、資料でもそのような意見がある。 まだ決定ではないが、想定している浜松総合庁舎は浜松駅から点字ブロックの整備もされている。本日配布した資料の最後のページにある図面を御覧いただいてわかるように浜松総合庁舎の1階では車椅子の方が利用できるトイレもあり、基本的にはUDに関する配慮はされている。総合庁舎に勤務する職員の中にも車椅子利用者があり特段の不自由は感じていないと聞いている。 総合庁舎という方向で具体的になっていけば、UDについて配慮すべき点は配慮して対応していきたいと考える。
井ノ上	質問1, 2の回答に対する質問をどうぞ
利用団体 H	立地上それほど変わらないとの説明であったが、視覚障害者にとっては大きな問題である。この施設に何年もかかって慣れてきたところである。バリアフリーになっているが、自分で自由に使えるようになるには時間がかかった。移転すると慣れるのに時間がかかるということに配慮してほしい。 (ご意見シートをもらったが視覚障害者なので記述できない。後で事前に意見をまとめてきたものをお渡ししたい。)
利用団体 R	中部パレットの後に自分の関係する団体が入居している。入居に至る経緯が不透明。中部パレットを追い出して自分の関係する団体が入居したようにも感じられる。ここも同じようになるのではないかと懸念している。 視覚障害者は歩行訓練士と一緒に訓練し、ザザシティに来るまでのイメージマップを作り上げるのに相当の時間と労力を要している。浜松市でも、状況に配慮し、総合的に設備を設置した。 毎週土日には、視覚障害に加え知的障害のある人たちが訓練して通っている。MMCを利用し訓練することで彼らの社会参加の重要な拠点となっている。移転した場合、知的障害のある方では新た

	<p>に通い方を覚えさせることは非常に難しい。この点にも配慮し、このまま存続してほしい。</p> <p>指定管理者について今の時点では指定管理者を中止しようと思わないとの回答だったが途中で変更もありうるのか、行政を補完する NPO により、移転しても指定管理者制度を継続するのかわからないので確認したい。</p>
齋藤課長	<p>制度の選択に当たっては、施設の特性を考慮に入れ判断していく。西部パレットについては途中から制度を採用している。見直しの議論の中で制度採用を取りやめる要因があるわけではない。</p> <p>今後、廃止する前提ではなく他に市の施設ができてきた中で、市の施設との役割分担を中心とした見直しの議論を行なっている</p> <p>施設の廃止と指定管理制度の廃止がイコールということにはならない。今の段階で永続ということはいえないが、廃止するという理由はない。中身については議論していかなければならないと考える。</p>
質問 3	<p>NPO 活動全般に関わり、税金の無駄遣いとして事業削減される論点をはっきりしません。もう少し明確に教えてください。</p>
齋藤課長	<p>回答書に記載された説明の補足</p> <p>事業仕分けの実施経緯は不明だが、NPO 活動全般にわたって税金の無駄遣いが行なわれているとの仕分けの意見があったわけではない。</p>
井ノ上	<p>質問 3 は質問 1 3（事業仕分けの対象となった経緯を教えてください）とあわせ回答してほしい</p>
齋藤課長	<p>事業仕分けが行なわれた理由は不明</p> <p>税金の無駄遣いとは考えていないが、事業仕分けの意見としては、市に同様な施設が整備されてきた中で、市との役割分担が必要であることや、駅前の一等地で高額な家賃を払っているという現状について、水準、広さ、賃料、機能を含めて根本的に見直しをすべきであると求められており、今回の検討となっている。</p> <p>事業仕分けは、県の実施する事業の中から、扶助費や公債費など義務的な経費を除き、事業費が大きくて県の一般財源の大きい事業や、開始後 10 年以上が経過している補助金などの事業から選ばれている。</p> <p>今回地域交流プラザもそういった考え方の中で選抜された。</p> <p>一定の事業の中から一定の基準を持って選抜されたということである。</p>
利用団体 R	<p>中部パレットは利用者との意見調整の結果、移転したと聞いているが、自分の関係する団体がその後に入居した。この経済効果は把握しているか。</p>
齋藤課長	<p>中部パレットは利用者の皆さんと議論した結果、縮小移転というかたちになった。その後に関係される団体が入居することになった経緯やその経済効果などについては、縦割りといわれればそれまでだが、別の部の事業になることから把握していない。</p>
利用団体 R	<p>障害福祉課が所管しているのは承知している。縮小といいながら、5 風来館に後から入った団体は、活動センターが使用していた面積そのままを使用している。5 風来館は結果的に面積で見れば縮小されていないので、経済的には効果が上がっていないのではないか。</p>
齋藤課長	<p>事業仕分けは NPO 活動センターを対象としており、この結果を受け活動センターの縮小となった。その後どういう判断がされたのか、もともと、後に入居した施設がほかの場所に存在し、それを縮小するという話があったのかというのは把握していない。</p>
井ノ上	<p>中部パレットについては、他からも情報があつた。</p> <p>はじめは、後から入居する団体の事業が全フロアを必要としないので、一部を書庫として利用するという話もあった。そのような場合同じ場所で市民活動センターと共存するという考え方もあつたはずで、考え方や進め方に性急さがあるように感じられ、かなり納得がいかない。今回の西部パレットの件も、県全体の視点で議論を進め整理していけばよいのではと感じる。</p>
利用者団体 Y	<p>事業費削減の問題が仕分けの論点になっているようだが、静岡空港の TV 報道では一年で 5 億円の累積赤字になると聞いている。西部パレットの使用料が 8500 万ということで、県税の無駄遣いという仕分けの指摘もあるかもしれないが、NPO の活動は拡大している。</p> <p>西部パレットだけをみてもこの 5 年間で利用者が 5 倍に増えている。</p> <p>経済効果だけで事業費の削減ということを考える場合、パレットの役割をしっかりと受け止めていたでいて、県全体の中で効果を整理し、パレットが継続するようにしていただきたいし、活動も継続していただけるようにしていただきたい。</p>
齋藤課長	<p>空港の話については、申し訳ないが具体的にお答えできる立場にない。</p> <p>地域交流プラザや中部パレットの事業仕分けについては、経済的な効率性だけで判断しているわけではないことを御理解いただきたい。</p> <p>県と市で同じような施設ができて両方があるのは無駄ではないかという点は、経済的という整理になるかもしれないが、県や市の役割分担を前提とした仕分けの判断がされている。コストが高いと</p>

	<p>いう一点に集中した仕分け結果となっていないということを御理解いただきたい。経済的効率性だけで仕分けの結果が出ているわけではない。</p>
利用者 M	<p>事業仕分けではNPO活動センターは見直し、茶業のほうは事業仕分けで廃止になっているが大半はほかの名目になって残っている。 見直しなので削減しなくてもよいのではないか。 NPOと他の部局の力関係ではないか</p>
斉藤課長	<p>力関係ということではない。 お茶の関係の事業仕分けについては、詳細は申し上げられないが、地域交流プラザの事業仕分けでは、市町との役割分担を考えるよう指摘されている。これをうけ利用者と議論をした結果、中部については縮小移転となった。結果的にコストが縮減されたということになる。 事業仕分けの指摘に対しては中部パレットはこのような形で結論が出た。 西部パレットについては皆さんと議論をするなかで、例えば県が提案する形になってしまった場合は、事業コストは結果として縮減されたことになる。</p>
井ノ上	<p>事業仕分けに関しては皆さん言いたいことがあると思う。ここだけでそのために時間を割くより、最後の意見交換で意見を聞きたいと思う。</p>
質問 4	<p>市民協働センターのすぐ前にある県総合庁舎を移転先として選んだ明確な理由を教えてください。</p>
斉藤課長	<p>くどいようだが、あくまでも決め打ちしたわけではなく案のひとつとして考えている。 また、ザザシティに高額な家賃を払っている一方で、総合庁舎のほうは浜松市が政令市になったことなどにより、空きスペースが発生している。 またいろいろと御意見はあろうかと思うが、ザザシティより若干距離は遠くなるけれども駅からの距離もそれほど変わらないということで移転候補の一つとして考えている。</p>
質問 5	<p>西部パレットは今までのところ、どのような成果をあげたとお考えですか。県の評価を教えてください。</p>
斉藤課長	<p>難しいご質問だが、先ほどの御意見にもあったように、パレットを開設して以来多くの方に利用していただき、また利用者も増えている。指定管理者の方々や利用者の皆さんの御努力の賜物だと感謝している。パレットを多くの方に利用していただき、またパレットがあることにより新しい取組や活動が生まれたことを評価している。 評価に関しては、目に見える形で表すのは難しいと考える。 今日の資料でも整理していただいているが、利用者の皆さんから利用することによる新たな取組、活動についても是非我々にお知らせいただければと思っている。</p>
井ノ上	<p>司会者でもあるが連絡会の代表でもあるので意見を一言 ここはNPO等の活動拠点であることから、今まで公共が担っていたものを、NPOという新たな公共により、セーフティネットを強化する役割を担っているという点を皆さんも認識しておられるかと思うが、もう一つ大事な場面があり、活動の現場として市民が参加し、地域の課題に気づき、学び育ち、力をつけ、市民が担う市民社会を形成する活動を展開することができる。よい例として、先ほどの市川さんたちは、自分たちの力でここまで来ることができるようになり、パソコンの操作を覚えている。また施設がユニバーサルデザインに配慮している、ショッピング街が近いという利点を生かして、自分たちが今度は、講座を開催し、サービスを提供するようになった。共助する立場に変わったといえる。障害のある方たちは今までサービスを受ける立場がずっと続いていたが、ここがあるので、自分たちがサービスを提供する立場になった。これは革新的なことである。西部パレットの環境があったことで為し得た事実でもあり、私たちは是非評価していただきたいと考える。パレットのこのような可能性は大きなものであり、皆さんと協議したいと考える。</p>
利用団体 R	<p>障害を持った方たちの仕事場を運営している。 浜松市でユニバーサルデザイン課と連携して、ユニバーサルデザインフェアを開催する。 そのときのキーポイントになるのがこの施設である。 1階で授産所製品を販売したり、映画館でのユニバーサルデザインなど西部パレットと連携を持って、ユニバーサルデザインについて市民に視察してもらおう。ここでなければできないことである。同じような事業を総合庁舎で行なうイメージが湧かない。市民といかに関わっていくかという点でここでなくてはいけない。浜松市の一番の問題である街中の賑わいを作り出すことが役割の一つであるとも考える。</p>
井ノ上	<p>視覚障害の方々には、福祉交流センターも何年もの間利用しているが、先ほど述べたようなことは、起こりえなかった。その理由を皆さん考えていただきたい。</p>
利用団体 K	<p>先ほどからの意見を伺っていると、ハードとソフトに対する考え方が逆転しているのではないかと 思う。 ハードは目的、目的実行のための手段としてソフトを使う。一体不可分であるのに、事業仕分けなどで片方だけの議論になり、悪い弊害が起きている。</p>

	<p>今、手段がソフトになっていないか。 面積が縮小し、移転するという案は、ハードとソフトの概念が逆転しているからそうなるのではないか。</p>
齋藤課長	<p>十分に理解できていないかもしれないが、ハードもソフトもわれわれとしては必要だと考える。場の提供機能（ハード）不要という考え方もないし、ソフト的な事業も見直し後に変えていくつもりはない。 面積を変えるという話は役割分担の議論の中で申し上げた。 ハードとソフトの役割を変えたことによって縮小の議論が出てきたとかそういうことではない。</p>
利用団体 K	<p>問題はどちらを大切にすることである。世の中の風潮として、目的はどうしてもよく手段が最優先される。</p>
齋藤課長	<p>先ほど井ノ上さんの発言のように、NPO 活動の最終目的は何かという点で、一つは様々なサービスを提供することによって社会的な問題を解決するという点、もう一つは地域の皆さんの参加により市民性を創造していくということにあると考え、これが NPO の役割でもあるとも考えている。そういうものを果たしていく上でどういったものが必要かという議論になるかと思う。当然場の提供もその中には入ってくるが、場の提供機能を誰が担うかという議論だと、今は考える。</p>
質問 6	<p>NPO の活動を推進するためにソフト事業に力を入れていく、ということですが、その理由と具体的にどのような成果を描いて推進していきますか。</p>
齋藤課長	<p>ハード機能については市の役割との認識を持っている。ソフト機能は相談、情報発信、人材育成などに重点的にシフトしていくという考え方である。</p>
利用団体 W	<p>任意団体だが、ここを使用して外国人の若者たちの集まる場を開いている者である。2番と5番の質問とも関連してくるのだが、ソフト事業は NPO 活動をしている団体からも生まれてくる。外国人を対象とした活動をしているのだが、障害のある方々の活動とも類似してくる点があると感じる。総合庁舎に移転する場合は、外国人の方々は情報が届きにくい点で障害のある方と共通している。 言葉の壁を乗り越えれば、移転縮小しても活動が生まれてくる可能性は全くはないが、これまでと同じようになるには時間が必要になると思う。 ここでは外国人の方々も多く活動し、外国の方々動き出していく拠点でもある。ここを利用している中に日本人の学生もいる。黙々と勉強している姿も見受けられる。若者はお金がないので、お金が発生する場合は動きが取れなくなることがある。 若者もここを利用し活動を展開しているということを理解してほしい。3月7日に多文化のフォーラムが開催されたが、市外からの外国人も多く参加した。外国人の町としてここは機能している。そういった意味でも配慮願いたい。</p>
利用団体 J	<p>県からは、場の提供は誰か、またいろいろな施設が浜松市内にあるとの説明があった。様々なところで事業仕分けの影響が出ており、県の方が外国人の問題を考えると、浜松市内には外国人に向けた施設が多々あるのではないかと思われる。今日の資料にもあるように、数字で見たり活字で見たりすると、多くの施設があり、施設のにも余裕があるのではと感じられると思う。 施設が多くあるが、規約は最近明確化されてきて、例えば浜松市の国際交流協会では、今までは、本当はいけないかもしれないが、このセンターで資料をコピーしたものを持って行き、数百円の資料代徴収のみで外国人に外国語の指導を行なうことができた。これからは資料代徴収での指導等での使用は認められないとのことである。無料で利用ということで地域に施設提供している以上、NPO だけの例外は認められないとのことである。 雄踏の施設に関しては、住民との問題がある。自分たちは、行政が使用していない夜間や、休みの日に外国人に日本語を教えてきた。雄踏の施設は夜や休日は使用できない。 自分たちは儲けを目的に活動しているわけではなく、子供については助成をいただき、大人からは有償という形で活動し、独立採算で続けてきた。ほかの施設を利用ということになると活動を継続できなくなる。西部パレットがあることで、事業の準備をすることができ、活動を展開することができた。昨年度だけでも自分の団体だけで 2000 人の外国人に対して支援できている。多い年では 3000 人を超えることもある。パレットの中だけでこの人数になるのではないが、拠点として存在することで、市内でここまで活動できるようになった。 こういう話し方をすると、場の提供を行なう市も、サービスの提供を含めもっとやることのあるのではないかと県は考えるかもしれない。いろいろのものが整理されてきている中で、見えなくなっている部分があったり、縛りが強くなったり、規約が明確化されて、NPO が動きにくくなっている。 質問 6 のソフト事業について NPO の活動を推進するために力を入れていくとのことだが、NPO の数が増えてきたのはよいことだが活動を行なう場の制約等で活動が苦しくなっている実情もある。施設が整備されたりとか、施設の数が増えているというのはよくわかるのだが、施設で何</p>

	<p>ができて何ができなくなっているかをもう少し知っていただきたい。事業仕分けでは黒か白かという判断になりがちだが、人間の社会では明確にそうならない部分がある。社会を良くしていこうというやり方が、明確化しようとしすぎて逆に社会の荒廃を招くのではないかと危惧している。</p>
利用者 O	<p>今の発言はとても重要なことだと思う。NPOの活動は市民活動であり、自由な活動ができることが最も重要。施設の規約などに縛られるものでもないし、施設がどこかにあるから使えというものでもない。自由に使える場所を我々自身が構築していくのであって、空いている場所を使えばよいと割り切れるものではない。この場所で連携を取って、市民社会を構築していくのがパレットの目的である。これを達成するために県は、管理をもっと市民に任せたい。市民がもっと自由にやれるような場所が必要。</p> <p>統計上の数字に表れない部分もあり、それが無駄になっているとは思えない。単純な評価で切り捨てないようにしてほしい。</p>
利用団体 N	<p>市の外国人の日本語教育に携わっている。</p> <p>浜松市国際交流教会の施設が日本語教室として5月までしか使えない。</p> <p>6月からパレットに変更予定。市や県のNPO活動を応援していただく方々から、今回のような話を聞くと、NPOの地道な活動が切り捨てられるというか、狭められているように感じる。</p> <p>いろいろな縛りがある中で、自分たちの活動には浜松市以外の方も参加している。そういう方たちが自由に使える場として、パレットを存続してほしい。移転しても200mの距離の違いは大きい。市街地にあり、商店などが近いことから、パレット利用者が、商店街などの活性化や賑わい作りに貢献している。</p> <p>移転して狭くなると隣の声が聞こえるなど問題がある。最低でも現在の規模のまま残してほしい。パレットの利用者も増えてきており、定着度や需要が広がっている中でなぜここが縮小移転されなければいけないのか疑問を感じる。</p>
井ノ上	<p>浜松市の問題が出てきてしまっている。</p> <p>公民館でも、授産所がチャリティーバザーをやろうとしても、断られており、疑問に感じられる事態も発生している。</p> <p>このようなことは浜松市と市民が解決していかなければいけない問題である。</p> <p>ここはいろいろなものが生まれたモデル施設であり、それが西部パレットをここに置いた理由ではないか。モデルになる活動が行なわれている場所がなくなってしまうたら、浜松市と何の事例もないまま議論しなければならなくなってしまう。足元をばっさり切られてしまうような印象を受けている。</p> <p>こういった事態を含めて、評価については一度お答えいただいているが、西部パレットをどうするかという点で県としてのお話をもう一度伺いたい。</p>
齋藤課長	<p>評価ということでしょうか</p>
井ノ上	<p>今の皆さんのお話を聞いた上で…</p>
齋藤課長	<p>皆さんのご意見を伺った中で、ほかの施設の使い勝手が悪いからパレットをとというのは少し逆説的な印象を受ける。</p> <p>パレット自体を有効に活用いただいているのは非常にありがたいし、それによっていろいろな新しい動きが出てきている点については、県としてもパレットの存在価値として認めているところである。</p> <p>井ノ上さんの発言のように、市民活動を行なう上で使用しにくいことがあれば、これを変えていく努力をしていただく必要もあるかと思う。</p> <p>また、障害のある方や外国人の方々の使い勝手など伺う限りでは、この場でなければ活動できないという声が多いように感じられた。</p> <p>県としても総合庁舎への移転という決め撃ちをしているわけではないけれども、皆さんの意見を伺う中で、どういう方法があるのか、この場における見直しも視野に入れていないわけではない。ただ本当にこの場でないとできないのかどうか、今まで積み上げてこられた実績も考慮し、慎重に考えながら進めていきたいということと、面積の議論にしても、市との役割分担も踏まえて検討していかなければと考える。</p>
利用団体 R	<p>事業仕分けの結果が出ているが、決定ではないということで良いのか</p>
齋藤課長	<p>黒か白かという点では今回のパレットについては、見直しという結果なので灰色になるかと思う。</p>
	<p>総合庁舎への移転は案の一つのことだが、第2案、第3案はあるのか</p>
齋藤課長	<p>移転の場合の場所は総合庁舎以外にあるかということであれば、今のところはない。</p> <p>県としては移転縮小を念頭に考えているが、今申し上げたように、場合によってはこの場所での縮小案も全くないということではない。</p>
	<p>移転ありきで議論を進めるとおかしな方向になる。仕分けは決定ではないということでよいか。</p>
齋藤課長	<p>仕分けは決定ではない。ただ、見直すことになっているので見直す方向性の中で皆さんと議論を進</p>

	めていきたい。仕分けには、廃止、継続、見直しがあり、今回は見直しという結果になっている。総合庁舎については、ほかの条件は別として、皆さんも自分の家が空いているのに、わざわざ高級マンションに入居する人はいないかと思う。これと同じように、見直しにあたり県の施設を使うということで案としている。
質問 7	県総合著者に移転した場合、利用者数と利用方法をどのように見込んでいますか。
齋藤課長	縮小移転という前提でお話をさせていただいているので、利用者数についても県の施設利用者数は減少していくと思われる。逆に市の施設を活動の場として利用される方が増えるのではと考えている。 中部の場合、西部と違って会議室機能はないが、単純比較というわけにはいかないが、数字だけ申し上げると、県施設の 10 月時点での利用者が 3,354 名。知名度が上がっていないこともあるが移転後の 1 ヶ月では 457 名。静岡市の施設は、オープンした 10 月が 1,364 名、先月は 2,939 名で増加している。活動の場としての施設利用者数は、県のほうが減り、市のほうが増えている状況である。 西部が総合庁舎に移転した場合も同じような傾向になるのではないかと。 利用方法については、どういう点を利用方法と考えるかだが、開館などの時間だとすれば、庁内の調整や予算のこともあるので最終決定はどうか今の段階では申し上げるのは難しい。基本的には今の利用方法と大きく変えないようにしていきたいと考える。
	残り時間も少ないので、質問に対する回答を続けていただいて、最後に質疑応答という形で進められないか。
井ノ上	そのような形で進めて行こうと思う
質問 8	西部パレットにおける会議室の働きについてどのように評価していますか。
齋藤課長	会議室の利用目的等についてすべてを把握しているわけではないので完全な評価というのは難しい。前回の利用者連絡会の発言にもあったように、マルチメディアセンター利用者が当事者として利用し、活動の幅を広げられていることや、相談事業などで活用されていることで、行政のなかなか手の届かないところに対応していただいているなど、会議室の利用について評価できる点も多くあると考えている。 ただ、市の施設の稼働状況等と比べてみた場合に、効率的な利用という観点から検討が必要かと考える。
質問 9	5 階残部で共益費も含め、家賃はおよそ 8 千万と聞きましたが、西部パレットの分はいくらになりますか。
齋藤課長	NPO 関係部分の家賃については約 2,800 万円、委託料については 1,800 万円、合計で 4,600 万円となっている。
質問 10	5 階の借用についてはどのような契約になっていますか。契約更新の期限や方法を教えてください。
齋藤課長	浜松市が家主なので、浜松市と県の間で賃貸借契約を結んでいる。契約の中身としては、契約期間が 3 年ごとになるので、3 年ごとに契約を更新している。現在の契約書では契約期間が平成 25 年の 3 月までの契約となっている。更新の方法や期限については、方法としては借主貸主双方から契約更新に関する申し出がなければ自動的に更新される。この 5 階には県民生活センター、労働局の出先機関が運営するマザーズサロン、雇用支援協会が運営する障害者支援センター、NPO 法人オール静岡ベストコミュニティが運営する授産製品販売コーナーがある。それぞれが一年更新による有償貸付という形をとっている。 県のマルチメディア情報センター部分については、県の障害福祉課に使用承認し、運営を NPO 法人浜松 NPO ネットワークセンターに委託している。
質問 11	5 階にはいろいろな部署が関係していると思いますが、それぞれの担当課はパレットの移転問題にどのように関わっていますか。関連の連絡会議のようなものは開かれていますか。
齋藤課長	関連する課による検討会議を開催して情報交換を行なっている。 県の担当課だけではなく、施設を設置している関係機関（社団法人や国など）との情報提供、情報交換を行なっている。
質問 12	今後県は NPO 活動を支援するためにどのくらい投資する予定ですか。
齋藤課長	予算事項でもあり、最終的には財政担当部局との交渉、県議会の決定事項ともなるため、お答えできませんが、県としては更なる協働の推進という観点から必要な予算は確保していきたいと考えている。 ちなみに、毎年調査しているが県庁内の各部局で実施した、平成 21 年度における NPO との協働に関する予算の合計は約 7 億円である（補助や委託も含まれる）
質問 14	パレット継続についての要請書を「西部パレット大好き会」として、川勝知事に提出しましたが、知事からのお返事をいただけていません。その後どのようになっていますか。

齋藤課長	我々との考え方の違いがあったかもしれないが、知事宛にいただいた要請書に関しては、NPOの業務を担当する県民生活局の局長名で、昨年12月1日付で文書でお答えしている。その文書に記載されている内容に沿って、みなさまとこうして検討会を開催している。 最終的には話し合いの結果を踏まえ、知事に最終的な判断を仰ぐということになる。
利用者 M	身体障害者（視覚障害者など）は場所を移動することは死活問題になる。県のほうで例えばタクシー券で補填するとか、駅まで送迎するとか移転に伴い補填する姿勢はあるのか。 極端な話かもしれないが、浜松市はやらないが県の職員はやるという姿勢はあるのか。 移転した場合駅から総合庁舎まで点字ブロックを設置しても役に立たないこともある。車椅子の人間の場合雨の日にどういう対応をするのか我々は現実の問題として考えている。 総合庁舎の駐車場も少ないし、一台あたりのスペースが通常より狭い。また屋根もないので、雨天のときは利用者が濡れてしまう。そのあたりどういった対応を考えるのか。 理念の問題ではなく、移転して発生する現実的な問題について気になっている。
齋藤課長	具体的な内容まで現在は議論しているわけではない。質問2の回答で申し上げたように、具体的な事案に即して県のほうで対応可能なものであれば検討していきたい。 具体的な事例については今の段階で申し上げられない状況である。
井ノ上	この場所はボランティアの拠点ということで、災害時のボランティア支援センター、拠点として予定されていると思ったが、そういった面についてはどうか
神村課長代理	災害ボランティアの拠点については危機管理部で対応している。中速の総合庁舎に危機管理局があるので、災害時にはそちらに災害ボランティアの支援本部が立ち上がることになる。 この施設はサブ的位置づけになるので、必要に応じて災害時のボランティアの拠点となるというのが今の状況。
井ノ上	移転した場合はそういう状況にも影響するということになるかと思う。
	聞き落としているかもしれないので、現在ここにはいろいろな施設があるが、パレット以外の部分の今後の施設計画はどうなっているか。
齋藤課長	8,000万円は賃料と共益費になる。8,000万円のうちNPO分は2,800万円になる。1,800万円は委託料になる。 先ほど申し上げたように、NPO以外の部分に入居するそれぞれの団体や関係者とは情報交換をしながら調整を進めている。正直なところは我々が、このような形で利用者の皆さんと話を進めているという情報提供を行なっている。各団体がどういう方向で進めていくかはそれぞれの判断になると思う。 団体の中には、NPOのセンターが移転してもここに残りたいという方々もいらっしゃるし、その場合は家主がそういう状況を認めるかどうかもあるのだが、今後詰めていく話になると思う。 今は、今後出て行く可能性もあるので、ほかの団体については早めに情報提供していかねばとのことで情報提供している。 ほかの団体がどうなるかというのは、今の段階ではわからない。
利用団体 S	先ほど、NPO支援への投資に対して数値的に評価は難しいという回答をいただいたように認識しているが、県民にとってどれくらい評価されるのかという点で、西部パレットを設置するときに整理しているのではないかと。NPO推進室が行政として設置するときに当然整理しているはずで、仮にここに残ったときに、事業仕分けの仕分け人に対して県はどのような説明をするつもりなのか。 また、外国人に日本語を教えておられる方の活動の結果外国人が日本社会に溶け込めるようになったというのは、金額に現れにくい。 仕分け人がこのような部分を評価に入れなかったのか理解できない。 こういった部分も明確にしないと仕分け人の人たちも評価できないのではないかと。 県全体の中で言えば、西部は外国人が多く、またエリアも広い。そのなかで長い間かけて積み上げてきたものを無にしていけないという前提で、今後はお考えいただけないだろうか。
神村課長代理	課長のほうから何度もお話しているが、NPOの活動に対しては、仕分け人も、県も市も評価していると思う。仕分け人が言うのはNPOの活動について評価はしているものの、それに対して県が提供しているサービスに対して、市の施設ができているので役割分担を考えるべきだということである。 県としてもこのようなセンターを設置し、市町にも似たようなセンターが段々できてきて、結果的に見れば、NPO推進室ができたころには、東部パレットしかなかった。中部を平成11年に設置し、ここを平成13年に設置した。そういう動きをみて、市町が似たような活動の場を設置してきてくれた。こういった現状を見れば、トータルで考えると市の予算を含めて非常に大きな予算がつぎ込まれている。 この状況を踏まえ、県はいつまでやるのか、どのようなサービスを行うのかというのが事業仕分けの

	<p>議論になっている。</p> <p>県は今までの総合計画の中でもこれからの総合計画の中でも、NPO や企業など様々な主体と協働を進めていくという点では何も変わらない。繰り返しになるが、役割分担論、効率的に予算を使うにはどうしたらいいかというのが事業仕分けで議論になっている。決して NPO 活動を評価していないからやめるということではない。</p>
利用団体 S	<p>説明を受け、わかっているつもりだが、県が将来の NPO 支援についてどこまでやらないと行政として責任をもてないという、整理がされたかどうかという点が重要だと思う。</p>
齋藤課長	<p>事業仕分けはしばらく行なわれるとは思いますが、この事業が今年度仕分けの対象となるかどうかはわからない。</p> <p>ただ、このまま存続ということになれば、仕分け人に対してなぜ必要かそれなりの説明できる理由を明確にしていかなければならないというのはおっしゃるとおりである。</p> <p>我々としても非常に辛いところでもある。</p>
利用団体 S	<p>最後にできた西部が一番活発に活動しているという認識を持つかどうかということも非常に重要な点だと思う。</p>
齋藤課長	<p>東中西の施設を見て、少しずつ使われ方が異なるような印象を受ける。また非常に多くの方に利用いただいているという認識もある。それらを総合的に考えていく必要があると思っている。</p>
利用団体 S	<p>ソフト事業については、部屋というハードがあって機能する。支援という事業はソフトとハードが一体となって効果を発揮すると考えられる。一つだけ分離してよいというわけではないということ言いたい。</p>
齋藤課長	<p>ハードとソフトについては、おっしゃられるようにどちらかが移転ということではないかもしれないと感じる。それぞれが持つべき役割は違いながらも、一緒になってはじめて機能するということもありうる。</p> <p>皆さんからのご意見の中で、ここでないといけない理由が事業仕分け人が納得できるようなことが打ち出せるかどうか、少なくともハードは比較で言えば浜松市にあるのは事実であり、皆さんおっしゃるのは理解できるが、稼働率が 20%~30% のものが多いのではないかとこの事実に対して、それはそうだが、使い勝手が悪いというだけではなく、積極的に、この施設でなければ NPO 活動、公共サービスを提供する活動、市民参加を促し、市民社会を創造していくことができないという点をいかに訴えることができるかということになるかと思う。</p>
利用団体 N	<p>前回も含めここでなければいけないという思いをお伝えしてきたが、自分たちの意見を聞いて、ここでなければいけないという考えに至っていただけたか。</p>
齋藤課長	<p>なんとも申し上げられない状況である。そういうことを掴むために皆さんにいろいろご意見いただいている。</p>
利用者 O	<p>ここでなければいけないということが明確でないのが致命的だと思う。言葉では、様々な連携があったことなど言われているが、具体的にどういう風に我々が参加しているかというの示せるものがない。これが課題だと思う。</p> <p>明確にするために皆さんが行政に依存する、いろいろなことをお願いするのではなく、こうするんだという決意をしてパレットが必要だという覚悟が必要。それがなければ、ほかにも施設があるよという話になっていく。パレットの目的が新しい市民社会を作るんだという明確なミッションをもってそのためにどうすればいいのか、それをちゃんと打ち出していくべきで、そうすればもっと説得力のあるものになると思う。</p> <p>県の役割とか市の役割といったものに市民活動がはめ込まれるものではないと認識している。市民活動は自由なものであって自分たちで決めることができなければいけない。枠にはめ込まれると自由な市民社会は創出し得ないと考える。</p>
齋藤課長	<p>前段の部分は自分も同感だが、後段の部分の県市の役割というのはあくまでも活動の場の提供機能ということに限って申し上げているということで御理解いただきたい。</p> <p>例えば同じような施設を増やしても、稼働率が低ければどうかという議論になるかと思う。活動の場の機能の提供を考える際には、380 万人の県民に対し、我々は税金をどう使っているかという説明責任があるわけで、説明が可能かという状態になっているかを考えていかなければならない。</p> <p>活動の場の機能の提供ということに限って考えると、有効な使い方があるのではという要素も入らざるを得ないと思う。</p>
井ノ上	<p>時間になった</p> <p>ほかの施設の方からも、実は西部パレットをモデルにしているということも言われている。福祉のセンターで生まれ得なかったものが、どうしてこのセンターで生まれたのかということを中心に考える必要があると思う。たくさんの質問に丁寧に答えていただきありがとうございます。こちらの資料の流れで説明してしまい、県の用意した周辺会議室の資料についての説明をお願いしたい。</p>

神村課長代理	<p>いろいろな意見の後で説明をするのは心苦しいが、やはり数字は事実である。こういう稼働状況は現実であり、税金の効率的な使い方として本当によいのかということを考えていただきたい。</p> <p>浜松の場合、多くの施設がある。近隣の磐田市、袋井市の方々も県民で、この資料を見て、浜松市が恵まれているという意見があるかもしれない。現に中部パレットの移転の議論の時には、静岡市内の方からは非常に強い抵抗があったが、センター利用者で藤枝市や焼津市の方々から、同じようなものがあるのであれば少し我慢しなければいけないのではというお話もあった。</p> <p>データについては見てのとおりなので、これを御覧いただいて、例えばこの4月にオープンした浜松市の市民協働センター稼働状況は資料のとおりである。</p> <p>先ほどからいろんな意見は出ているが、ほかの市の方や事業仕分け人の方から、市民協働センターがあるのに、西部パレットでなければできないことは何ですかと問われたときに、答えることができるよう議論を進めていただくようお願いしたい。</p>
井ノ上	<p>ご指摘に対する答えは今日ある程度出たのかなとも思う。</p> <p>稼働率については土日の利用率も提示いただけたらうれしい。</p> <p>次回の開催日は、6月26日の土曜日18時30分からでよろしいでしょうか。</p> <p>皆さんすみませんがよろしく申し上げます。</p> <p>今日はありがとうございました。</p>

*本議事録は静岡県県民生活課スタッフの方がテープに録音されたものを基にして作成されました。利用者連絡会も内容の確認をいたしました。